

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	丘の上保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人 ももの会
対象サービス	児童分野 保育
事業所住所等	〒245-0061 神奈川県横浜市戸塚区汲沢1-27-6
設立年月日	平成28年4月1日
評価実施期間	平成29年9月～30年3月
公表年月	平成30年5月
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川
評価項目	横浜市認可保育版

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

施設の特徴

丘の上保育園は平成28年4月1日に開園した保育園で、社会福祉法人ももの会が経営する園です。場所は地下鉄踊り場駅から徒歩15分のところにあります。敷地面積2,327平方メートル、園舎木造1階建て、延べ床面積447.8平方メートルです。定員は乳児16名、幼児28名、合計44名です。

保育理念は、「食を通した知育・徳育・体育」下記の評価と異なります。保育目標として、「心も身体も健康な子を育てる」としており、子どもたちのすこやかな成長を願っています。また、家庭や地域社会と連携を図り、保護者と共に、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができるように保育しています。環境を整え、自己を十分に発揮し、豊かな人間性を持った子どもの育成を実践しています。

当園は社会福祉法人ももの会の園の中でも、特に「モンテッソーリ教育」を重視しており、個々の敏感期を大切に「知りたい」「行いたい」を十分に満たすことのできる環境設定に力を入れています。場所は静かな住宅街の中にあつて、307平方メートルの屋外遊技場を備えた環境の中にあります。

特に優れていると思われる点

1 利用者本人を尊重した「モンテッソーリ教育」をベースにした保育を実践しています

・ももの会の保育理念である「食を通した、知育・徳育・体育」にモンテッソーリ教育を取り入れ実践しています。個々の敏感期を大切に「知りたい」「行いたい」を十分に満たすことのできる環境設定の中でモンテッソーリ教育の中の日常生活・感覚・言語・算数教育を取り入れ、子どもの興味と関心にこたえられる保育を指導しています。園内にはモンテッソーリ教育を年齢別に4メートル近い図解した図表が貼ってあり、分かりやすく説明してあります。

2 利用者本人を尊重した保育を実践しています

・産休明けからの保育に関する知識と経験を生かし、乳児保育から就学時保育までの保育を行っています。特に食の大切さを伝え、乳児の母乳哺育の推進を行い、本園では昭和57年 上記の設立年月日と表記が異なります。からの冷凍母乳の哺育に取り組み実行しており、生まれて初めての一匙（ひとさじ）を栄養士の手作り離乳食でスタートし、食材の安全安心の観点から国産の食材を厳選し、和食中心の給食を実施し、園児の健康な体づくりの基礎とし、野菜を育てる事や、食材の下ごしらえを通して感謝や思いやりの心を育て、知識・行儀・礼儀・マナーを学ぶようにしています。

・体育で体力能力を育て、異年齢保育・障害児保育を通して小さい子弱い子への労わりの心、思いやりの心を育て、大きい学年児への憧れや意欲を育てるようにしています。今現在を保育するだけ

でなく、子どもの育ちの先(未来)をみて保育を行い、子どもたちの育つ力をサポートし伸びる手助けを行っています。このような保育内容を家庭もよく認識していただける環境で保育を行っています。ただ預かる保育だけでなく、一人の人間として気持ちを共感し、生活を伝えるなかで自己肯定感をもって活動できるよう保育士は努力しています。

3 計画に基づききめ細かいサービスを提供しています

- ・保育内容については、年間指導計画を年齢別に作成し、会議で図り確定し、保護者には年度始めの懇談会で周知しています。年間を通して年間指導計画、週案、園目標等をクラスに掲示しています。職員会議を定期的に行い、また行事毎にはプロジェクトを組み、丁寧な保育や職員連携に努めています。

- ・年齢に合った環境構成に配慮しています。職員間で各クラスのレイアウトを見て、工夫点を確認し、意見交換や園内研修を行うことで、よりよい環境づくりに努めています。障害児保育は集団生活を通して健全な発達が図られるように、日ごろからノーマライゼーションの精神に基づいて「共に育ち合うことの大切さ」が実感できる保育を心掛けています。

- ・食育について、当園では食事は肉体そのものを作り出す大切なものと考えています。成長期に必要な健康に育つための食事、健康を促進させる食事を保育園の栄養士が献立をたて、給食室で心のこもった手作りの自園給食を行っています。食材は出来る限り国産のものを選んでいきます。コメは精製されていないものを選びます。その他、黒砂糖の使用、低温殺菌牛乳の採用、食べ物アレルギーへのきめ細かい対応などに対応しています。

- ・保育施設等に初めて入所するご家庭には、慣らし保育の必要性を説明し、子どもへの負担が最小限となるように保護者と相談し慣らし保育の期間を定めています。慣らし保育中は担当保育士が付き、保護者の心情的不安定に配慮し助言、相談を受けるようにしています。

- ・異年齢保育を重視しています。早朝・延長保育は合同保育を行っており、行事や誕生日会などすべてのクラスが集まって、皆で楽しめるようにしています。また、ホールや保育室などで異年齢の交流を行いながら一緒に遊べる場所を設けたり、土曜日保育は、人数も少ないことから各年齢合同の異年齢保育を行っています。

特に工夫・改善が望まれる点

1 園の運営に関して今後の一層の努力が求められます

- ・当園は開園2年目ということもあり、園の運営はまだ組織の運営には一部改善の余地があると考えます。子どもの発達や状況に合った適切な支援は多くの保育士に支えられ運営されていますが、運営のマネジメントに関しては保護者との意見の相違がみられ、お互いの信頼関係の醸成が未成熟な状態にあるようです。

- ・日常の子どもの活動の行事、持ち物などの連絡はすべての保護者に確実に伝達することが大事です。聞かないと教えてもらえない、担当の保育士も知らない、との声があります。また、紙のプリント印刷で大切なことはただ園に貼るだけではなく、保護者きちんと渡すことも必要です。このような連絡事項の徹底を図ることが求められます。

- ・施設の運用に必要な費用を保護者から徴収する場合、どのような費用を集めるか事前に決めて保護者の理解を得ておくことが大事ではないでしょうか。また、徴収した費用の使徒の内容は明確にして公開して使徒不明金の無きようにすることで父兄者の理解が高まると考えます。

- ・マイカークラブや自転車等で送迎する保護者からの駐車料金に対しても保護者と話し合いを設け、納得いく解決法を望みます。

- ・モンテッソーリの理念で運動会を行っていないようですが、多くの保護者から運動会の開催を求められており、不満がつのっているようです。ももの会の他園では運動会を行っており、矛盾点があるようです。運動会の名前を変えるなり、ダンス大会とするなど工夫を凝らし、保護者との折り合いをつけることで合意点が見つかるのではないのでしょうか。

- ・保育園と保護者がお互いに協力し合ってよりよい園を構築されることを希望します。

2 地域の子育てニーズをくみ取り、専門性を生かした活動が求められます

- ・子育て支援ニーズのある地域住民との具体的な交流は一部あるとのことですが、具体的なものが不明です。実質的な内容の伴った交流を進められるよう希望します。
 - ・園の専門性を生かした活動として育児相談などをもっと増やしては増やしていくことが望まれます。保育士の人数が十分ではないかもしれませんが保育園の公の活動として地域社会に役立つ活動も任務の一環として求められています。
 - ・地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供として、園の外にある掲示板を活用し、外に向かって園が何を目標しているのか明確にしていくことが望まれます。
- 今後はもっと地域社会に貢献する園としての発展を希望します。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念や基本方針は社会福祉法人ももの会設立の目的である「利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスを提供することにより、利用者が個人の尊重を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援する」ことを踏まえて策定されています。「食を通じた知育・徳育・体育」を保育の理念とし、安全・安心な食材にこだわっているのが園の特徴です。 ・基本方針は法人設立の目的をもとに策定され、玄関正面ホールや各クラスの見やすいところに掲示されています。基本方針は連絡ノート等へも記載されており保護者や職員が理解できるようにしています。オリエンテーションや全体職員会議で理念や基本方針について全職員が学べる場を設けています。 ・園だよりに理念等を載せ掲示、保護者に配布しています。保育理念、保育目標、園目標は小さなステッカーにし非常勤含め全職員に配布しており、いつでも見ることができるようにしています。職員会議で理解度をチェックし、毎年度末には見直し次期の方針につなげています。園目標をもとに年間行動計画をたて保育を行っています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会では親子面接を行い担任予定者が子どもの遊んでいる様子などを観察したことをアンケートや入園時面談記録票と児童表票に記入し家庭での様子を確認、把握しています。観察結果は職員の打合せや乳児会、幼児会で共通認識を持っています。必要に応じて適宜保護者と話しをしています。 ・栄養士や調理員はならし保育中に子どもの食事の様子を観察し、個々にあった給食が提供できるようにしています。子どものアレルギーの有無を記録し、確認したことを給食開始前に園長と栄養士と保育士が保護者と面談を行い面談時の記録はアレルギー調査票に記入しています。家庭での食事の様子を児童表Bに記録し、いつでも確認できるようにしています。日々の子どもの様子を観察記録し、面談や送迎時、連絡ノート等で保護者と子どもの発達や変化の様子を共有しています。 ・入園説明会では4月から必要な持ち物の説明、園の方針、ならし保育について説明し、保護者からの質問や要望について説明や話し合いを行っています。慣らし保育中は担当保育士が付き、保護者の不安に配慮し助言、相談を受けています。家庭で慣れ親しんだタオルや寝具などの持ち込みを許可しています。子どもの様子を、保育日誌・ならし保育表に記入し、家庭との連携を図れるように園での様子を連絡ノートで行っています。在園児への紹介の場として、春の日の会を行い、在園児のが新入園児にメダルを渡す等、新入園児を園全体で受け入れられるように考慮しています。 ・年間カリキュラムに沿って毎月、月間指導計画を保護者や他クラスの保育士の意見も取り入れ評価、見直しています。連絡ノートや口頭での保護者の意見・意向・感想を園だよりへ記載し、年間カリキュラム・月案に反映しています。指導計画の評価・改訂については各クラスの担任とともに主任保育士や他の保育士が助言を行っています。また定期的に系列園の職員と学年会を行い助言を

	<p>得る等幅広い視点から検討しています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>【健康管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理は、適切に実施しています。保育士は病気対応マニュアルでチェックし園児一人一人の健康状態を把握できるようにしています。入園時は同意を得て母子手帳の提示を頂いて既往歴や予防接種等を把握しています。園児の健康状態を管理する個人別健康台帳には、かかりつけ医や既往症等を保護者に記入してもらい職員が確認できるようにしています。園医や子ども一人一人のかかりつけの医師とアレルギーのある子の対策や緊急連絡先を記入したものを備えています。 ・健康診断・歯科検診の結果を保育に反映させています。健康診断、歯科検診の結果をもとに保健、衛生指導を行い、一人ひとりの健康台帳に結果を記入しています。内科健診の時に子どもの気になる点がある場合相談した内容や、歯科検診結果を口頭や書面で保護者に伝えています。 ・感染症に対しては感染症対応マニュアルを作成し、全職員が把握できるようにしています。保育園のしおりには乳幼児のかかりやすい感染症の情報を載せてあり、登園停止基準や感染症対策等を記載しています。インフルエンザが発症した際は登園時に検温・健康観察を行ってから受け取りをし、降園時も検温・健康観察を行っています。保育中に感染症への感染が疑われた場合には保護者に連絡を行うとともに、感染症が出た時は乳児クラスにうつらないように隔離保育を行っています。 ・緊急連絡先を常に備え発症時に速やかに連絡できる体制をとっています。また、毎年区の園医会が開催する研修に参加し最新の情報交換を行い、研修に参加できなかった者は研修報告書を読んで把握したり、主任任会議、職員会議で最新の情報を共有しています。園内の感染症の情報は玄関や各クラスに掲示し、保護者に周知するとともに園だよりで情報を提供しています。 <p>【衛生管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理、感染症、ノロウイルス等のマニュアルを整備しており、年度の節目に、職員参加で見直しを行っています。マニュアルは年1回定期的に園内研修を行い、内容を共有し実施しています。職員に加え、用務員、環境整備員も含めて全員で実践しています。 ・掃除は清掃マニュアルがあり、これに基づき清掃を行っています。保育室、トイレなどには掃除チェック表を設けて清掃漏れがないようにし、嘔吐や排泄処理が必要な場合に備え、汚物処理の手袋、紙袋等の用具を常備しています。保育室には消毒液を準備し、入室する前に必ず手洗い、うがいをしてから入室しています。そのほか、保健所の指導によるノロウイルスなどのセットを用意しています。 <p>【安全管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施安全管理に関するマニュアルとして、事故防止対策・事故発生時対応、火災発生時対応、地震発生時対応、風水害対策などの手順を準備しています。春と夏に研修を行い、全職員が内容を共有し、さらに訓練を実施しています。地震時の対策として、備品等の転倒防止策の対応、毎月実施する園内の安全点検、毎月実施する事故、子どもの引き渡し訓練、災害を想定した避難訓練・消火訓練等を行っています。緊急連絡体制を事務所に掲示しています。セコムの緊急連絡体制を設置してあり、通報や連絡の訓練を実施しています。また職員は地域で行われている災害の研修や、その他の災害に関する研修にも参加しています。職員は園内研修でAED設置時に全員に救命救急の研修を実施し、園長や複数の職員は救急救命法を身につけています。
<p>4.地域との交流・連</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てニーズの把握に取組みについては地域住民との交流として、町

携	<p>内会長との連絡を図っており、園内開放や施設見学時に、地域住民に対する育児相談に応じています。また、関係機関との連携取組みとして、療育センター等での研修やオープンデーに参加しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育てニーズに応じて施設の専門性を活かしたサービスの提供については、地域の子育てニーズに応じて専門性を活かしたサービスを提供しています。地域の子育て支援ニーズの把握取組みとして、職員会議で話し合いを行っています。地域での子育て支援のサービスとして、支援講座の内容について話し合いを行い、園庭開放や交流保育、一時保育を行っているほか、地域住民に向けた子育てや保育に関する講習として、食のセミナーや子育てセミナーなど、地域の方も参加出来る行事を設けています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者として守るべき、法・規範・倫理等を周知し実行しているかに関しては、組織および職員が不正・不適切な行為を行わない様、入職時にオリエンテーション等で説明し、就業規則にも記載しています。経営、運営状況等の情報については、園だよりやホームページ等で公開しています。職員が不正・不適切な行為を行わない様、労務士・弁護士が年間2回ずつ職員が共通理解出来るよう園内研修を設けるとともに、理解度確認のレポートを作成させています。 ・しかしながら、園内研修は実施されているものの、他施設での不正や不適切な事案を題材とした研修は実施されておらず、見直しの余地があります。 ・サービスの質を維持しつつゴミ減量化・リサイクル・省エネルギーの促進、緑化の推進など環境への配慮については、事業用ゴミの収集は、週3回行われるが、宅配の包装紙、梱包用紙、段ボール等はゴミにせずリサイクルし、園児たちが絵を描いたり、作品制作などに再利用することで、ゴミの減量化を図っているほか、地域活動の一環として、資源ゴミ等のリサイクル物の協力も行っています。園庭および外周の緑化向上のため、担当職員が季節を考えた植物を植樹し、地域の環境整備に取り組んでいるほか、年度初めに全職員が実際にゴミを分別し学習することにより、環境への考え方、運営に活かしています。
6.職員の資質向上の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の理念や方針に適合した人材を育成するための取組みについては、園内研修の課題を細かく設定し、新人の理解、技術向上を図ったり、各機関に求人を行い、運営の理念に則した人材の採用を行い補充しています。また、職員の経験に応じ、外部研修に積極的に参加させたり、年1回「自己評価表」を提出し、達成度を確認し、次の課題につながるよう面接を行っています。 ・職員・非常勤職員の研修体制が確立しているかについては、毎年法人系列園の職員・非常勤職員が一堂に集まり、園内研修を行ったり、感染症予防など、外部から講師を招き研修を受けられる体制を整えており、園外研修への参加、市の研修や、諸団体の研修に積極的に参加し、職員の希望で行きたい研修があればできる限り要望に合わせられるようにシフトを調整し参加出来るようにしています。また、夏の園内・園外研修については研修報告書を作成し、職員・保護者等が観覧できるようにしているほか、園内研修、園外研修参加記録、研修記録を整備しています。また、研修報告書を元に、主担任会議、学年会で発表し、意見交換を行っています。 ・非常勤職員等への日常の指導については、経験年数を考慮した職員の組み合わせをし、指導担当者、指導の細やかさなどに配慮し、非常勤職員も毎年の園内研修に参加し業務に対してともに資質向上に努めています。また、非常勤の勤務時間と職員の勤務時間を調節して、お互いの業務が向上できるように配慮したり、年度初めに保育士マニュアル及び業務マニュアルを指導資料として使用し、職員に配布しています。具体的にコミュニケーションを図る工夫として、オリエンテーション、研修期間4週間、毎月の職員会議、乳児会、幼児会に参加出来るようにしています。

